1. 健康増進や経済・地域活性化を見据えた総合的なスポーツ施策の推進

エビデンス構築 の進捗状況

- ・第三期計画を3月25日に策定。ロジックモデル・イメージを別添の通り示しており、今後、毎年度実施する第三期基本計画のフォローアップや中間検証に向けた準備を進める。
- 〇スポーツを通じた社会課題の解決への寄与(健康増進、地方創生・まちづくり、市場規模の拡大)
 - ・障害者や高齢者、女性、ビジネスパーソンなど多様な主体のスポーツ実施率向上を促進するとともに、一定の強度 のある運動に取り組む人数の増加
 - ・様々なスポーツ資源を活用して地方創生を図る観点から、スポーツを通じた経済活性化、健康増進、共生社会実現 など地方自治体による「健康・まちづくり」の取組の加速化を促進
 - ・コロナ禍の影響を踏まえ、スポーツ市場規模の拡大に向けた潜在分野について、産官学で検討を行い、目標達成に向けた取組を行う。

【インプット】

健康増進に係るエビデンス 収集・発信

自治体におけるスポーツを 通じた地方創生の取組

スタジアムアリーナ改革、 新ビジネス創出支援 等

【アウトプット】

「Sport in Life」プロジェクトの 取組状況(加盟団体の増加)

自治体におけるスポーツ健康 まちづくりの取組状況 2026年度までに(40%)

スタジアムアリーナ実施件数 (2025年までに20件)

【初期アウトカム】

スポーツを通じた健康増進への 寄与(一定の強度のある運動を継 続的に実施している状況)

スポーツ市場規模15兆円の達成 (2025年迄)

今後の予定

第三期基本計画を3月25日に策定。並行して政策目標等の数値目標などをもとに整理されたロジックモデルのイメージをもとにデータを整理・収集し、令和5年度初頭を目途にFUを実施。計画の中間年度に成果の中間的検証を実施予定。



第3期スポーツ基本計画(概要)

[第2期計画期間中の総括]

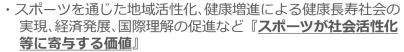
- ① 新型コロナウイルス感染症:
- ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会:
- ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催

③ その他社会状況の変化:

- ▶ 人口減少・高齢化の進行
- ▶ 地域間格差の広がり
- ▶ DXなど急速な技術革新
- ▶ ライフスタイルの変化
- ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な 『スポーツそのものが有する価値』(Well-being)



を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、 持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - · NFの強化戦略プランの実効化を支援
 - アスリート育成パスウェイを構築
 - ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
- ・ 地域の競技力向上を支える体制を構築



共生社会の実現や

多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の 高まりと、スポーツの機運向上を契機とした スポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートと の交流活動等を推進



スポーツを通じた国際交流・協力

○ 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの 価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー (SFT)事業で培われた官民ネットワークを活用 し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも 貢献 (ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等)



大規模大会の運営ノウハウの継承

○ 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施した ノウハウを、スポーツにおけるホスピタリ ティの向上に向けた取組も含め今後の大規 模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの 関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に 活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまち づくりと調和した取組を推進



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の 安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2.スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる / はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに 柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通した、 多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す 指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、 新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、 スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係 団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制 の強化
- ◆スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、 スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の 機会の提供
- ◆ 居住地域こかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・ 科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることが ない継続的なアクセスの確保

3.今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、 体育の授業の充実、運動的活動改革の推進、女性・障害者・働く 世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォーハの検討 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる 推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全 国での加速化 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全NFでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援等

② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル 技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携能化等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ 団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発 信 等

① スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、 スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPO・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

⑥スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープ ンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、 スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

① スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ 仲裁・調停制度の理解智進等の推進、教育研修や研究活動等を 通じたドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

♥ 国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の<u>**週1回以上のスポーツ実施率</u>を 70%**(障害者は**40%**)</u>
- ✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成 人の割合を100%に近づける は70%を目指す)
- ▼ オリンピック・パラリンピック等の 国際競技大会で、過去最高水準の金メダル 数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得 競技数等の実現

- **! 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加**(児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%)
- ♥ 子供の体力の向上

(新体力テストの総合評価C以上の 児童68%⇒**80%**、生徒75%⇒**85%**)

- ¶ スポーツを通じて活力ある社会を実現
- ✓ <u>スポーツ市場規模15兆円</u>の達成 (2025年まで)
- ✓ <u>スポーツ・健康まちづくり</u>に取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40%

- **! 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる**社会を実現
 - ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童 生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
 - ✓ スポーツ団体の女性理事の役割を40%
- ¶ スポーツを通じて世界とつながる
 - ✓ ポストSFT事業★の人々への裨益を目標に事業を推進
 - ✓ **国際競技連盟** (IF) 等役員数37人規模の維持・ 拡大

東京大会を踏まえた今後のスポーツ政策の基本的な方向性とロジックモデル(イメージ)

第三期基本計画を踏まえ、今後のスポーツ政策の基本的方向性として、新型コロナウイルス感染症への影響への対応、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の成果の継承の観点 から、多くの国民が、スポーツに参画し、スポーツの持つ「楽しさ」「喜び」などに触れることを目指し、スポーツ実施率の向上を図っていく。併せて、スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現、 持続可能な国際競技力向上の取組、スポーツ活動の基盤となるインテグリティの推進、スポーツ健康まちづくりや経済活性化など、社会の活力向上に向けた取り組みを推進する。

インプット(予算事業) 【東京大会を契機とした共生社会の実現、

多様な主体によるスポーツ参画の実現】

○子どもの体力向上及び持続可能な

OSport in Life 推進プロジェクト

○運動・スポーツ習慣化促進事業

○障害者スポーツ推進プロジェクト

〇ドーピング防止活動推進事業

○ポストスポーツ・フォー・トゥモロー

運動部活動の推進

アクティビティ(取組)

- ○多様な主体のスポーツ機会の創出、健康増進、共生社会の実現 ・体育授業の改善、全ての子供の運動機会の創出や体
- 力向上の取組
- ・多様な主体によるスポーツ実施、運動習慣の形成の推進 ・身近な地域におけるスポーツ環境の整備・充実
- ・スポーツ施設における指定管理者制度の柔軟な運用 など、民間資金・ノウハウを活用した取り組みの推進 ・健康増進に係るエビデンスや情報等の積極的な発信
- ・安全・安心なスポーツの取組

アウトプット

一週間の総運動時間の状況

- ・指導者等の人材育成計画を策定した団体数 ・多様な主体によるスポーツ実施、運動習慣の形成等
- の取組状況 ・総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の開始

・統括責任者を含む指導者・スタッフの育成・配置状況

・公立スポーツ施設の利用状況

「Sport in Life コンソーシアム」への加盟団体数 ・スポーツ事故の減少に向けた取組状況

- 【東京大会のレガシーを継承した ○国際競技力向上の推進 持続可能な競技力向上体制の構築】
 - ・各競技団体等におけるアスリートの発掘・育成・強化のた めの取組の支援
 - ○スポーツの国際交流・協力
 - ·国際競技団体(IF)等人材の活動・育成支援 ・ドーピング防止教育の充実や検査体制の強化
 - ・二国間交流(ポストスポーツ・フォー・トゥモロー等)の推進

・IF等の日本人役員数の増加・維持 ・ポストスポーツ・フォー・トゥモローの達成数

・ドーピング防止研修や検査員育成の取組状況

先進事例や新たなビジネスモデルの創出

・ガバナンスコードの遵守状況

・次世代アスリートの発掘・育成の取組状況

・スポーツ医・科学、情報等による支援の実施状況

【スポーツDXの推進、

推進事業

〇競技力向上事業

スポーツ団体の組織基盤の強化】 ○スポーツテクノロジー活用推進事業

○競技団体の組織基盤強化支援事業

○スポーツインテグリティ推進事業

【スポーツを通じた社会課題の解決】

○スポーツ産業の成長促進事業

○スポーツを活用した地方創生

- ○スポーツDXの推進
- スポーツ界における先進デジタル技術やデータ活用の推進 ○スポーツ団体のガバナンス改革、インテグリティの推進
- ・ガバナンス・コンプライアンス確保
- ・スポーツ仲裁に係る取組

・スタジアムアリーナ改革の推進

- ○スポーツを通じた経済活性化・地方創生
- ・スポーツ・オープンイノベーションプラットフォームの構築
- ・スポーツを通じた地方創生の取り組みの推進

・地域・経済活性化の拠点となるスタジアム・アリーナ 及びイノベーションプラットフォームの形成状況 ・スポーツ健康まちづくりに取り組む自治体の状況

各NFでのスポーツ仲裁に係る紛争解決制度の整備

- 初期アウトカム ◆誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会
- ・小中学生の運動能力の向上
- ・将来的にスポーツする時間をもちたい小中学牛の増加
- ・定期的にスポーツを実施する成人・障害者の増加
- ・1 週間に3 0分以上の軽く汗をかく運動を2回以上 実施している運動習慣者の割合の増加 ・スポーツ団体における女性幹部の登用(40%)
- ◆国際競技力の向上、国際的なプレゼンスの向上
- ・オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会におけ る過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞
- 者数、メダル獲得競技数 ・国際競技大会の招致・開催
- ・公正・公平なドーピングのないスポーツの実現。
- ◆スポーツを支える基盤の確保
- ・スポーツ団体の経営力強化
- ・スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力 等の根絶
- すべてのNFに加えより多くのスポーツ団体がスポーツ 仲裁の自動応諾条項を採択する等、適切な紛争 解決制度の構築
- ◆スポーツを通じて社会に活力を与える
 - ・地域・経済活性化の拠点となるスタジアムアリーナ数
 - (2025年までに20拠点) ・スポーツ健康まちづくりに取りくむ自治体数(40%)

※ 令和4年度予算案をもとに作成

初期アウトカムの状況を分析し、効果検証を行いながら、インプット及びアクティビティを改善

中長期アウトカム

〇スポーツ実施率向上(週一回の運動実施率:成人70%、障害者40%)などスポーツ参画人口の更なる拡大、スポーツを通じた 国際交流・協力の増大、スポーツを通じた我が国の社会・経済の活性化(2025年までに15兆円の達成)

インパクト

共生社会の実現・健康寿命向上・GDP向上・地方創生な どへの寄与。国際的なプレゼンスの向上

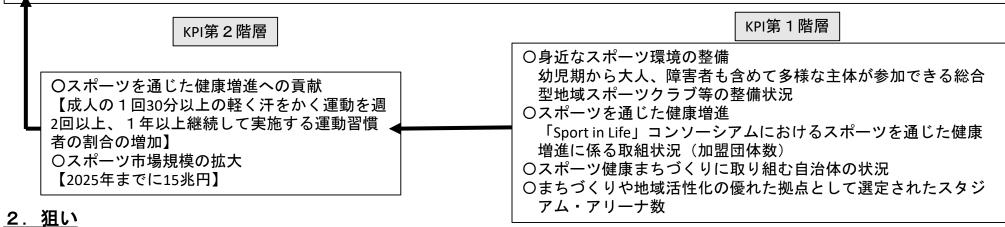
整備プラン改定案

【文教・科学技術: 3. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展】

1. 政策体系の概要

政策目標:東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを継承し、全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備し、スポーツの 価値を実感できる社会を実現するとともに、民間資金等の一層の活用により、スポーツの成長産業化・地域スポーツの普及・ 発展を図る。

○スポーツ実施率の向上【成人や障害者の週1回以上のスポーツ実施率:2026年度に70%、40%】



スポーツの振興を通じたによる、健康増進や地域・経済発展への寄与他分野への波及効果の効果検証

<u>3.具体的な検証項目</u>

| ‡ . | 旦当府省 | 対象施策 | 工程表の 箇所 | 確認するエビデンス等 | 予定 | 必要なデータ例 |
|------------|------|--------|---------------|--|---|--|
| 1 3 | 文科省 | スポーツ政策 | 文教3 (p113) | ポーツ実施促進の効果的な 方法等 〇経済・社会 スポーツ市場規模15兆円の 達成状況とその政策的効果 | 第三期基本計画を3月25日に策定。並行して政策目標等の数値目標などをもとに整理されたロジックモデルのイメージをもとに、データの収集を行い、今後、令和5年度初頭目途のFU実施に向けた準備を進める。また、計画の中間評価年度には、成果の中間的な検証を予定。 | く運動を週2回以上、一年以上継続して実施する状況の変化がわかるデータ (地方創生関係) ・スポーツ健康まちづくりに取り組む自 |